

第3次行財政改革前期実施計画概要

No

①-1

基本方針	I 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	3 市民活動・地域活動の促進

取組項目	1 市民活動への参加の促進						
	<p>1 市民活動センターを2ヶ所設置し、市民活動を支援しており、運営は指定管理者制度によりNPOが行っています。</p> <p>(1)「番町市民活動センター」 指定管理者：NPO法人 静岡県ボランティア協会 H24実績 ①利用登録団体数：514団体 施設利用者数：42,978人、②講座数：34事業 参加者数：1,306人、 ③相談件数195件 (2)「清水市民活動センター」 指定管理者：NPO法人 清水NPOサポートのみず H24実績 ①利用登録団体数：226団体 施設利用者数：13,680人、②講座数：29事業 参加者数：863人、 ③相談件数207件 2 現在、市民活動を促進するための庁内組織として、市長を会長とし、各局長を委員とした市民活動促進会議を設置していますが、次のような課題解決が必要となっています。・NPOが自律した活動を行うためには、資金力や・NPO等の社会的課題解決に向けた活動への認識が十分でない。・NPOが自律した活動を行う、庁内体制が必要。組織力など基盤強化が必要。・全庁的に市民活動を促進していくため、具体的な検討を行う、庁内体制が必要。</p>						
取組概要	<p>①市民活動センターにおける中間支援機能の強化：市民活動団体の組織基盤強化のため、ワークショップ（資金調達手法の総称）を含む相談対応など中間支援機能を強化します。 ②市民活動促進検討会の設置：市民活動及び協働事業を推進していくため、具体的な検討を行う検討会を庁内に設置します。</p>						
	効果	「まちづくり」における、市民自ら行う「自助」、近隣や各主体が互いに助け合う「共助」が促進されます。					
工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30	
	計画	①中間支援機能の強化 ・指定管理仕様等の見直し ・契約更新 ②市民活動促進検討会の設置	◎実施 ⇒継続	⇒継続	⇒継続 △見直し ⇒継続	⇒継続 ◎実施 ⇒継続	
	実績	①中間支援機能の強化 ・指定管理仕様等の見直し ・契約更新 ②市民活動促進検討会の開催	◎実施 ⇒継続	⇒継続			
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
取組実績 (具体的な取組内容)	H27	<p>・番町及び清水市民活動センターとの連絡会議において、委託内容の再検討や委託業務の内容の確認等を行い、仕様書見直しに向けた検討を重ねました。 ・「市民活動促進検討会」（各局長級職員26人で構成）を立ち上げ、市民活動の促進及び新規事業への取り組み等について4回の会議を開催しました。</p>					
	H28	<p>・団体の啓発・養成講座を両センター合わせ48回開催したこと等により、利用登録団体数の増加に加え、利用者数も約2,000人増加、65,435人を数えるなど、中間支援組織としての機能強化が図られました。 ・「市民活動促進検討会」に、「協働のまちづくり検討部会」と「ソーシャルシニア部会」（生涯学習推進課主催）の2つの専門部会を設置、各3回の会議を開催し、特定の課題に関する意見交換及び情報収集等を進めるとともに、庁内連携を図りました。</p>					
指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30	
		市民活動センター利用登録団体数 (H25 780団体)	計画 実績	808団体 912団体	822団体 963団体	970団体	1,000団体
		認定及び仮認定NPO法人数 (H25 2法人)	計画 実績	5団体 6団体	6団体 9団体	11団体	13団体
		局名	市民局	所管課	市民自治推進課		

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	3 市民活動・地域活動の促進

取組項目	2 市民活動を広げる交流の場づくり					
現状等	<p>1 市民活動を広く周知するために、H25年度に試行的に実施した「市民活動レビュー」のような、市民活動を直接市民に見て、知っていただく機会が必要となっています。</p> <p>(1) 啓発イベント「市民活動レビュー in Shizuoka」の開催(試行)10団体の実施、20団体のパネル展示等</p> <p>2 これまでも広報紙やチラシ、ホームページ等で、市民活動への積極的な参加を呼びかけてきましたが、より市民参加を推進するには、市民個人、ボランティア団体、NPO、自治会・町内会、企業等、様々な主体が参加する新たな情報交流の場を創出するとともに、効果的な周知方法を検討する必要があります。</p>					
取組概要	<p>①市民活動レビューの実施：市民活動を広く周知するため、紹介イベント(市民活動レビュー)を実施していきます。</p> <p>②(仮称)市民活動支援システムの開設・検討：各団体のネット上での情報提供や交流を主目的とした(仮称)市民活動支援システムを新たに構築します。本システムによる多様な情報交流を契機として、市民活動を広げていきます。</p>					
効果	<p>最近では、facebook、LINEなど、インターネットを利用した様々な情報ツールが広い世代に浸透し、情報交流が進んでいることから、社会変化に対応し、情報発信・交流を促進することで、より多くの市民によるまちづくりへの参加が期待できます。</p>					
工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①市民活動レビューの実施 ②(仮称)市民活動支援システムの検討・開設	◎実施 △検討	⇒継続 △検討	⇒継続(見直し) △検討	⇒継続 ◎実施
実績	実績	①市民活動レビューの実施 ②(仮称)市民活動支援システムの検討・開設	◎実施 △検討	⇒継続 △検討		
	凡例	△調査・検討	○一部実施	◎実施	⇒継続	●実績なし
進捗	凡例		①計画より進んでいる	②計画どおり	③計画より遅れている	④実績なし
	H27	①「市民活動レビュー in Shizuoka 2015」を市内3カ所の大型商業施設で8月に開催。延べ3,500人の来場がありました。 ②「(仮称)市民活動支援システム」の構築に向け、市民活動促進協議会や市民活動促進会議において検討を進めました。				
取組実績 (具体的な取組内容)	H28	①「市民活動レビュー in Shizuoka 2016」を青葉通りで11月に開催。約5,000人の来場があり、来場者アンケートでは、市民活動に対して理解できたと回答した人が80%を数えました。 ②「(仮称)市民活動支援システム」の構築に向け、市民活動促進協議会や市民活動促進会議において検討を重ね、29年度の構築事業に向けた準備を整えました。				
	内容	年度	H27	H28	H29	H30
指標	市民活動に参加したもののあ る人の割合(H27 30.7%) (2年に1回調査実施予定) 市民活動に参加したいと思う 人の割合(H27 29.5%) (2年に1回調査実施予定)	計画	—	35.0%	—	45.0%
		実績	—	31.6%	—	—
		計画	—	30.0%	—	30.0%
		実績	—	44.9%	—	—
市民活動センター来館者数 (H25 54,939人)	計画	56,800人	57,700人	64,500人	65,000人	
	実績	63,517人	65,435人			
局名	市民局	所管課		市民自治推進課		

第3次行財政改革前期実施計画概要

No

①-3

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	2 協働事業の推進

取組項目	1 協働事業提案制度の見直し					
	<p>1 協働事業提案制度</p> <p>(1) 協働パイロット事業 市とNPO(市民活動団体)との協働事業を推進するため、試行的に実施する協働事業であり、提案のあった事業について、審査委員会にて審査の上、予算額の範囲内で複数の協働事業を採択しています。(実績：H16～H25 応募数90件のうち、採択数28件)。採択事業のうち事業化されたものは、10件9事業(10件中2件は同一事業) *事例として、学校ネット/パトロール、地域猫活動モニター事業などがあります。</p> <p>(2) 市民活動協働市場 社会的課題解決のためNPOと市が協働で行う事業の提案を受け取る制度ですが、これまでNPOからの提案はありません。</p> <p>2 現在、市民活動(協働事業)を促進するための庁内組織として、市長を会長とし、各局長を委員とした市民活動促進会議を設置しています。 【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度発足後11年が経過し、市民評価会議、市民活動促進協議会から事業改善に関する、「役割分担の明確化」、「継続事業へ向けられた取り組み」などの指摘・提言を受けています。 ・市民活動協働市場については、NPOからの提案も少なく、制度の見直しが必要となつていきます。 ・全庁的に市民活動を促進していくため、具体的な検討を行う、庁内体制が必要となつていきます。 <p>①協働事業提案制度の見直し：協働パイロット事業については、指摘・提言を受け改善済みの「予算枠の柔軟化」と共に、以下の取組を進めます。また、より質の高い実践的な継続事業に発展させていくために、各所管が主体的に協働に向け取り組む体制を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOや協働事業実施施設の職員を講師に招き成功事例や課題の紹介をするなど、協働に対する意識啓発なども行います。 ・現事業については、当面検証のうえ、本格的な事業につなげるため、事業化が見込める場合には、単年度事業から2年間の継続事業とします。 ②市民活動促進検討会の設置：全庁的に協働事業を促進していくため、具体的な検討を行う検討会を庁内に設置します。 					
取組概要	まちづくりにおける、市民自ら行う「自助」、近隣や各主体が互いに助け合う「共助」が促進されます。					
効果	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ①協働事業提案制度の見直し ・意識啓発研修 ・協働パイロット事業の継続事業化 ②市民活動促進検討会の設置 	⇒継続 ⇒実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
工程	実績	<ul style="list-style-type: none"> ①協働事業提案制度の見直し ・意識啓発研修 ・協働パイロット事業の継続事業化 ②市民活動促進検討会の設置 	⇒継続 ⇒実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続	⇒継続
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
取組実績 (具体的な取組内容)	H27	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員の協働に対する意識の醸成を図るため、パイロット事業を実施した実績のある者を講師に招き、研修を実施しました。 ・協働パイロット事業では延べ13件の企画提案を受け付け、4件の事業を採択・実施しました。今年度から採択事業の2年間の継続実施を可能とし、採択事業のうち1件の次年度への継続実施を決定しました。 ・市民活動促進検討会(各局長総務課員26人で構成)を設置し、協働事業の促進を議題に取り上げ、協働に関する意識の醸成を図りました。 	①計画より進んでいる	②計画どおり	③計画より遅れている	④実績なし
	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員の協働に対する意識の醸成を図るため、パイロット事業を実施した実績のある者を講師に招き、研修を実施しました。 ・協働パイロット事業では延べ15件の企画提案を受け付け、6件の事業を採択・実施しました。また、採択事業のうち2件の次年度への継続実施を決定しました。 ・市民活動促進検討会の開催により、協働推進に向けて導入を予定している(仮称)市民活動支援システムについて検討を進めるとともに、協働に対する職員の意識の醸成を図りました。 				
指標	内容	年度	H27	H28	H29	H30
		計画	242事業	244事業	246事業	248事業
局名	市民活動団体と市との協働事業数(H26 241事業)	実績	244事業	244事業		
		所管課	市民自治推進課			

第3次行財政改革前期実施計画個案

No

㊟-1

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	2 民間活力の活用

取組項目	㊟ 要介護認定に係る調査の民間委託化					
現状等	<p>認定調査は、新規及び変更申請と更新申請の一部を「市職員」が実施し、更新申請を「省令で定めた事業者」に委託しています。事業者への委託は、事業所数や調査可能な件数が安定せず、記載ミスも多く、市はその点検に日数を要している状況です。</p> <p>今後申請件数の増加が予想され、件数の確保と質を確保するため、「事務委託法人」へ一括して委託する方法を検討する必要があります。</p> <p>[他の政令市] 12市/20市 (H26.11現在) が既に民間の事務委託法人へ委託しています。</p>					
取組概要	<p>認定調査の委託化：要介護認定に係る認定調査を、市町村事務の一部を実施する法人として県が指定する市町村事務委託法人制度を導入し、民間委託化します。</p>					
効果額の積算方法	<p>H26年度：委託前 人件費(非常勤3,000千円×21人) 63,000千円 H30年度：委託後 委託費(調査1件当たり7,000円×21人×年間396件) 58,212千円 削減効果額=63,000千円-58,212千円=4,788千円 (1人当たりの削減228千円)</p>					
効果	<p>認定調査業務を集約化することで、事務の効率化と経費削減と認定結果までの日数短縮が図られ、調査の質の担保が期待できます。</p>					
工程	年度	内容	H27	H28	H29	H30
	計画	①民間委託化の実施		○委託化	○委託化(拡充)	○委託化(拡充)
	実績	①民間委託化の実施	△調査検討	△調査検討		
凡例	△調査・検討	○一部実施	◎実施	⇒継続	●実績なし	×中止
	進捗	③	凡例	①計画より進んでいる	②計画どおり	③計画より遅れている
取組実績(具体的な取組内容)	H27	<p>(事務委託法人指定の) 対象要件に見合う法人が1法人であり、当該法人と交渉を行いました。1件あたりの単価7,000円の計画に対し法人側は9,000円の見積であり、交渉が難航しています。このため、経費(非常勤人件費)の精査を行いました。(人件費・平成26年度実績(延42人)122,642,956円 定員36名のため1人あたり約3,408,000円)</p>				
	H28	<p>交渉していた1法人と金額の折り合いがつかず、一旦交渉を中止しました。また、当該年度中に、県の指定を受けられる見込みのある法人が他に見つかりませんでしたので、引き続き法人の選定を行っていくこととなりました。</p>				
指標	①指定法人数	年度	H27	H28	H29	H30
		計画	—	1団体		
効果額	削減額(単位：千円)	実績	—	0		
		計画	—	2,052	3,420	4,788
削減人員	非常勤嘱託	計画	—	9人	6人	6人
		実績	—	0人		
局名	保健福祉長寿局		所管課	介護保険課		